

# 令和8年度豊見城市地域介護予防活動支援事業補助金 募集要項

## 1 事業内容

介護予防活動を行う地域の団体を育成し、支援することで地域の高齢者が自ら活動に参加するような地域づくりを目指して、地域の団体が継続的に行う介護予防活動に対し、補助金を交付する。

## 2 対象団体

補助金交付の対象団体は、次の条件を全て満たす団体とする。

- (1) 構成員が5人以上であり、かつ、構成員の半数以上が市内に在住している。
- (2) 構成員の半数以上が65歳以上の団体であること。
- (3) 介護予防活動の拠点が市内にある。
- (4) 特定の政治活動、宗教活動又は営利活動を行っていない。

## 3 対象事業

補助金交付の対象事業は、次の条件を全て満たす事業とする。

- (1) 本市に居住し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に記載されている65歳以上の高齢者に対し、継続して定期的に行う介護予防活動。
- (2) 地域住民が活動に参加できるよう周知し、新たな参加希望者を受け入れる。
- (3) 行う介護予防活動に関し、他の補助金等を受けていない。

## 4 補助金の対象となる経費

- (1) 講師謝礼金
- (2) 通信運搬費
- (3) 消耗品
- (4) 使用料及び賃借料
- (5) 備品購入費
- (6) その他市長が適当であると認める経費

## 5 補助金交付金額

10万円以内。（千円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てること。）

## 6 補助金交付団体の決定及び補助金交付のスケジュール

補助金団体の決定および交付は次のとおりとする。

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 5月15日（金） | 申請書提出期限           |
| 5月下旬     | 補助金交付団体決定         |
| 6月上旬     | 概算払希望団体受付、補助金交付申請 |

## 7 補助金申請書類

- (1) 豊見城市地域介護予防活動支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 団体概要書（様式第2号）
- (3) 事業計画書（様式第3号）
- (4) 事業収支予算書（様式第4号）

### ※必要に応じて、下記の書類提出を求める

- ・団体等の会則・規則・定款等
- ・団体等の活動実績、決算状況等の書類（総会資料など）
- ・見積書、図面、カタログ等
- ・その他市長が必要と認める書類

## 8 申請書提出期限

令和8年5月15日（金） **※必着**

ただし、補助金交付団体の申請状況によっては、引き続き申請を受け付ける。

（9月末〆切）

## 9 提出先

〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

豊見城市福祉健康部 障がい長寿課 介護長寿班 あて

TEL ; 098-856-4292 / FAX ; 098-856-7876

※ 受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝祭日を除く）

## 10 選定について

以下の内容を選定基準として、優先度の高い団体を決定とする。

- ・過去に同補助金の交付を受けていない団体であること。  
（ただし、新規で介護予防活動を実施する場合を除く。）
- ・構成員が5人以上であり、かつ、構成員の半数以上が市内に在住していること。
- ・将来的に自立し、継続した介護予防活動を行えること。
- ・活動回数が月1回以上であること。
- ・高額な参加費を徴収していないこと。

## 11 選定結果の通知

選定後、豊見城市地域介護予防活動支援事業補助金交付決定（却下）通知書（様式第5号）により申請団体あてに通知する。